

平成 29 年 7 月 18 日
中央図書館視聴覚ホール

第 2 回 杉並区子ども読書活動推進懇談会 次第

- 1 子ども読書活動推進計画の主な改定点について
- 2 新旧対照表の確認について
- 3 その他（各委員の持ちより資料による懇談等）

<配付資料>

- 資料 1 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について（案）
- 資料 2 「杉並区子ども読書活動推進計画」における小・中学生の未読者率（目標項目）の変更について
- 資料 3 「杉並区子ども読書活動推進計画」新旧対照表
- 資料 4 計画事業一覧

次回懇談会日程 平成 29 年 11 月 日（ 曜日） 時から
中央図書館視聴覚ホールにて

子ども読書活動推進懇談会資料
平成 29 年 7 月 18 日

「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について（案）

1 これまでの改定に向けた意見聴取

- 6 月 5 日 子ども読書活動推進計画改定検討委員会（区の管理職による検討会）
- 6 月 6 日 子ども読書活動推進懇談会（外部有識者を招いた懇談組織）
- 6 月 10 日 図書館協議会
- 6 月 13 日 子ども読書活動推進連絡会（区の実務担当者による作業部会）

2 改定方針について

○改定前の計画にある、子ども読書活動推進の取組の 5 つの柱及び重点的取組については継承する。

〈5本の柱〉

「家庭・地域等における読書活動の推進」
「学校における読書活動の推進」
「図書館における読書活動の推進」
「読書活動に関する情報の発信」
「読書活動を推進するための体制と
関係機関の協力・連携」

〈重点的取組〉

「区立図書館での乳幼児への支援の充実」
「学校図書館の充実」
「中学生・高校生向けのサービスの充実」
「区の関係機関と学校との連携」

○改定前の計画策定時からの情勢の変化、現に実施しているものの記述のない事業、将来に向けて取り組むべき事業等について、必要な修正を行う。

3 目標項目の変更（新旧対照表 P8 参照）

- 「未読者の割合」
→計画の最終年度である平成 33 年度に未読者率の 3 割減を目標とする。
- 「読書活動指導計画策定校の割合」（削除）
- 「区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数」（削除）
- 「読書が好きだ」という質問に対する肯定率」（新規）

4 主な新規の取組項目

- 「保育者への支援」（新旧対照表 P11）
- 「障害児を対象とした出張おはなし会の実施」（P11）
- 「オリンピック・パラリンピック教育を図るための資料の充実」（P13）
- 「学校司書研修の充実」（P15）
- 「子ども対象のオリンピック・パラリンピックへの理解を深める事業の開催」（P19）

子ども読書活動推進懇談会資料

平成 29 年 7 月 18 日

「子ども読書活動推進計画」における小・中学生の未読者率（目標項目）の変更について

1 変更の考え方

これまで小・中学生ともに目標を 0%とじていたが、今回の計画改定では、未読者の割合の過去の改善率を考慮して現実的な目標設定を行う。

2 新たな目標

過去の未読者率の推移が、5年間で概ね 3割減となっていることから、平成 33 年度の目標を小学生 3.0%、中学生 6.3%とする。

※参考

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条 2 項において、市町村は、国や都道府県の計画を基本として計画の策定に努めなければならないこととされている。
- 東京都の計画目標の考え方は、5年で 3割減、10年で半減となっている。なお、国の計画も 10年で半減を目標としている。
- 改定後の計画は、4カ年計画（平成 30 年度～平成 33 年度）であるが、平成 29 年度の改善も見込み、平成 28 年度実績比の 3割減の考え方を導入する。
- 平成 21 年度から 26 年度の 5 年間における未読率の推移は、小学生 31%減、中学生 37%減。平成 23 年度から 28 年度では小学生 28%減、中学生 27%減

過去の未読者率

単位 %

	21 年度	23 年度	26 年度	28 年度	33 年度
小学生	7.1	6.0	4.9	4.3	3.0
中学生	13.0	12.5	8.2	9.1	6.3

※平成 28 年度以前は実績。平成 33 年度は目標。

「杉並区子ども読書活動推進計画」新旧対照表

素 案

現行計画

目 次	目 次
<p>第1章 基本方針 ……………</p> <p>1 計画改定の趣旨……………</p> <p>2 現行計画の評価……………</p> <p>3 計画の基本的考え方……………</p> <p>4 計画期間……………</p> <p>第2章 子ども読書活動推進の取組…………… ～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～</p> <p>1 家庭・地域等における読書活動の推進……………</p> <p>2 学校における読書活動の推進……………</p> <p>3 図書館における読書活動の推進……………</p> <p>4 読書活動に関する情報の発信……………</p> <p>5 読書活動を推進するための体制と 関係機関の協力・連携……………</p> <p>○計画の体系図…………… 略</p> <p>○計画事業一覧……………</p>	<p>第1章 基本方針 ……………</p> <p>1 計画改定の趣旨……………</p> <p>2 現行計画の評価……………</p> <p>3 計画の基本的考え方……………</p> <p>4 計画期間……………</p> <p>第2章 子ども読書活動推進の取組…………… ～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～</p> <p>1 家庭・地域等における読書活動の推進……………</p> <p>2 学校における読書活動の推進……………</p> <p>3 図書館における読書活動の推進……………</p> <p>4 読書活動に関する情報の発信……………</p> <p>5 読書活動を推進するための体制と 関係機関の協力・連携……………</p> <p>○計画の体系図…………… 略</p> <p>○計画事業一覧……………</p>

第1章 基本方針

1 計画改定の趣旨

これまで杉並区では、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境の整備に努めてきました。とりわけ、平成24年度に国に先駆けて学校司書が区立小・中学校全校に配置されたことにより、学校における読書活動が活発になるとともに、図書館との連携も進んでいます。

こうした中で、改定前の計画（平成28年度～平成29年度）で目標項目として掲げた、図書館における「乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数」が前倒しで目標数値を達成するなど、計画は概ね順調に進捗しています。

しかしながら、「1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合」や「学校図書館図書標準を100%達成した小・中学校の割合」など、達成率が低いものもあり、新たな計画においても引続き、取組を充実・強化する必要があります。

子どもや子育てを巡る環境が大きく変化する中で、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要であるとの認識に立ち、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の時代の変化を見据えつつ、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、このたび計画を改定することとしたものです。

~~※ 学校司書について、杉並区は、平成24年度に公立小・中学校に全校配置が完了。国は、平成27年度に配置の努力義務を法制化。~~

第1章 基本方針

1 計画改定の趣旨

杉並区では、平成15年度に「杉並区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。改定前の計画は、平成25年度から29年度までの5年間の計画期間とし、生涯にわたり大切な読書活動を子どもの時期から習慣化することを目指して、ボランティアと連携した乳幼児を対象とする事業や国に先駆けて区立小・中学校に配置した学校司書*と連携した事業などにより、総合的な取組を進めており、個々の計画事業は新規の取組項目を含め、概ね順調に進捗しています。

しかしながら、計画の目標として掲げた7つの指標の中には、この間の取組により高い達成率を示すものがある一方、「1か月平均で1冊も本を読まない児童・生徒の割合」や「学校図書館図書標準を100%達成した小・中学校の割合」などは達成率が低く、計画の最終年度に向けて、これらに関連する計画事業の取組を充実・強化する等の必要があると考えています。

また、一昨年11月に改定された杉並区総合計画・実行計画及び昨年5月に改定された「杉並区教育ビジョン2012推進計画」では、子どもの読書活動をより一層推進するために、新たな取組を加えるとともに、目標値の修正などを行っています。

これまでの取組の進捗状況と関連する上位計画の修正を踏まえ、杉並区の子どもの読書環境をより一層、整備・充実し、その読書活動を推進するため、このたび計画を改定することとしたものです。

※ 学校司書について、杉並区は、平成24年度に公立小・中学校に全校配置が完了。国は、平成27年度に配置の努力義務を法制化。

2 これまでの取組の評価

(1) これまでの取組の成果と課題

子どもたちの読書習慣の育成を図るため、最終的には小・中学生の未読者*の割合(未読者率)を「ゼロ%」にすることを目指して家庭、地域、学校、図書館で子どもの読書環境を整備しました。

※杉並区教育委員会『杉並区特定の課題に対する調査、意識、実態調査』において、1か月に1冊も本を読んでいないと回答した小学校3～6年生・中学校1～3年生

＜家庭・地域等における読書活動の推進＞

重点的取組である「区立図書館での乳幼児への支援の充実」については、ブックスタート事業の充実に加え、「あかちゃんおはなし会」や「あかちゃんタイム」、そして「親子で一緒に楽しむ事業」等により、乳幼児の保護者に対する、読書活動を通じた子育て支援を進めました。さらに、出産を控えた家庭への支援にも新たに取り組むとともに、あらゆる機会を捉えて、図書館の周知に努めました。

また、未就学児などの読書への興味を高めるために、引き続き、保育園や幼稚園、子供園の団体貸出や出張おはなし会などを実施しました。

地域人材の育成については、図書館ボランティア養成講座修了生に対して、フォローアップ研修や活動の機会を積極的に設けていくなどボランティア活動への支援を実施しました。このことにより、ボランティア登録者数は徐々に増えてきています。

これらの施策による効果として、区立図書館が開催する「乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数」は、平成28年度実績で、改定前の計画での平成29年度目標を超えることができました。

関連取組項目	平成26年度実績	平成28年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数	13,156人	16,597人	15,000人

今後も、区立図書館では、家庭での読書活動の支援に努めるとともに、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していくために、計画的にボランティアを養成し、研修等により受講修了者を継続的に支援しています。

今後は、施設数の増加が著しい保育施設等への支援や、誰もが利用しやすい図書館を目指し、特別な支援を必要とする子どもも含め、読書活動の支援を一層充実させていきます。

＜学校における読書活動の推進＞

重点的課題である「学校図書館の充実」では、司書教諭と学校司書を核とし学校図書館の整備や、児童・生徒、教職員へ図書館活用の積極的な働きかけを行うことにより、各教科での図書や資料を活用した授業が増えたか、読書週間等での行事活動や図書委員

2 これまでの取組の評価

(1) これまでの取組の成果と課題

子どもたちの読書習慣の育成を図るため、最終的には小・中学生の未読者*の割合(未読者率)を「ゼロ%」にすることを目指して家庭、地域、学校、図書館で子どもの読書環境を整備しました。

※ 1か月平均で1冊も本を読まない小学校3～6年生・中学校1～3年生

＜家庭・地域等における読書活動の推進＞

重点的取組である「区立図書館での乳幼児への支援の充実」については、ブックスタート事業の充実に加え、「あかちゃんおはなし会」や「あかちゃんタイム」、そして「親子で一緒に楽しむ事業」等により、乳幼児の保護者に対する、読書活動を通じた子育て支援を進めました。さらに、出産を控えた家庭への支援にも新たに取組ました。

また、未就学児などの読書への興味を高めるために、引き続き、保育園や幼稚園、子供園の団体貸出や出張おはなし会などを実施しました。

地域人材の育成については、図書館ボランティア養成講座修了生に対して、フォローアップ研修や活動の機会を積極的に設けていくなどボランティア活動への支援を実施しました。

これらの施策による効果として、「乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数」は、平成26年度実績で、改定前の計画での平成29年度目標を超えることができました。

関連取組項目	平成23年度実績	平成26年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数	3,696人	13,156人	5,000人

今後も、家庭での読書活動の支援に努めていくとともに、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していくために、計画的にボランティアを養成し、研修等により受講修了者を継続的に支援するとともに、活動の機会や場を積極的に設けていくなどの対応が求められています。

＜学校における読書活動の推進＞

重点的取組である「学校図書館の充実」については、学校司書を全校に配置し、学校図書館の整備を進めたことの成果として、各教科での図書や資料を活用した授業が増えたか、読書週間等での行事活動や図書委員会活動が活発化しています。また、済美教育

会活動が活発化しました。

また、各学校図書館間の蔵書情報のネットワーク化により、学校図書館相互の蔵書の貸借と配送のシステムが定着するとともに、学校図書館活用実践校*を順次拡大し、蔵書の充実や図書館を活用した教育活動の実践的研究が行われました。

※「学校図書館活用実践校」の平成28年度の名称は、「学校図書館活用研究指定校・モデル実践校」

また、司書教諭等を中心に学校図書館運営計画が全校で作成されたほか、さらに、済美教育センターによる教職員に対する研修の実施や校内研修の支援により、学校内での体制づくりや組織的な学校図書館活動の充実を進めてきました。

これらの施策の効果により、「区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数」、「読書活動指導計画策定校の割合」、「小学生の学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」は、平成28年度実績で、改定前の計画での平成29年度目標値を達成しました。これに対して「中学生の学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」については、改善されていますが、さらに取組を充実・強化する必要があります。また、「区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数」は、「学校図書館図書標準100%達成の学校の割合」がさらに改善されるなど、学校図書館資料の充実により実績が減少に転じているため、本計画の目標項目としては見直す必要があります。

関連取組項目		平成26年度実績	平成28年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
学校図書館の一人当たり年間貸出冊数	小学校	38.5冊	42.7冊	39冊
	中学校	9.1冊	9.8冊	14冊
区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数		20,560冊	14,160冊	21,000冊
学校図書館図書標準*1 100%達成の学校の割合	小学校	59.5%	70.7%	80%
	中学校	43.5%	60.9%	80%
読書活動指導計画策定校の割合	小学校	100%	(100%)*2	100%
	中学校	100%	(100%)*2	100%

※1 学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校における学校図書館の図書の整備を図る際の目標として文部科学省が設定した、小・中学校の図書館に整備すべき蔵書数として定めたもの

※2 平成27年度実績（隔年調査のため）

センター学校図書館支援担当（以下、「学校図書館サポートデスク」という。）や区立図書館による調べ学習資料の貸出等の支援により、教育活動の中での学校図書館の活用が進んでいます。

また、司書教諭等を中心に学校図書館運営計画が全校で作成されたほか、済美教育センターによる教職員に対する研修の実施や校内研修の支援を進め、学校内での体制づくりや組織的な学校図書館活動の充実を図っています。

これらの施策の効果により、「区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数」、「読書活動指導計画策定校の割合」、「小学生の学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」は、平成26年度実績で、改定前の計画での平成29年度目標値を超えました。これに対して「中学生の学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」「学校図書館図書標準100%達成の学校の割合」については、改善されていますが、さらに取組を充実・強化する必要があります。

関連取組項目		平成23年度実績	平成26年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
学校図書館の一人当たり年間貸出冊数	小学校	25.7冊	38.5冊	36冊
	中学校	2.5冊	9.1冊	12冊
区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数		16,952冊	20,560冊	20,000冊
学校図書館図書標準*1 100%達成の学校の割合	小学校	44.2%	59.5%	80%
	中学校	34.8%	43.5%	80%
読書活動指導計画策定校の割合	小学校	79.1%	(100%)*2	100%
	中学校	78.3%	(100%)*2	100%

※1 学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校における学校図書館の図書の整備を図る際の目標として文部科学省が設定した、小・中学校の図書館に整備すべき蔵書数として定めたもの

※2 平成27年度実績（隔年調査のため）

＜ 図書館等における読書活動の推進 ＞

夏休み等の期間、各区立図書館は、多目的室等を小・中学生の学習室として開放し、図書館の資料を活用した学習などに利用されました。また、子ども読書の日、杉並区子ども読書月間や夏休みには、全館でおはなし会やワークショップなどを実施しているほか、「調べる学習コンクール」「本の帯アイデア賞」「子ども読書月間標語募集」などの事業を実施し、調べ物や読書への取組を支援しています。

重点的取組である、「中学生・高校生向けのサービスの充実」については、ヤングアダルト※1(以下、「YA」という。)向け資料を集めたコーナーのリニューアルや中学校との連携等が進みました。学校への支援については、図書資料の貸出に加え、図書館見学、職場体験、インターンシップなどを積極的に受け入れました。また、学校司書の全校配置を活かし、中央図書館を窓口として、地域図書館を活用した協力体制を構築しています。

今後も、子どもの読書活動を充実するために、これらの事業を継続して実施するとともに、学校司書との連携の強化のほか、YAコーナー※2の充実などについては、区立図書館の改修・改築の機会を捉えて、さらに取り組む必要があります。

- ※1 図書館サービスの対象者のうち、主に中学生・高校生を表すもの
- ※2 YA世代向け書籍の書架があり、自由に学習や読書のための居場所として過ごすことのできるスペース。

＜ 読書活動に関する情報の発信 ＞

図書館ホームページでは、区立図書館で実施するおはなし会などの事業について、図書館ホームページで写真やイラストを添えて周知するなど、効果的な広報活動を行い、図書館事業の認知度を高めるとともに、子どもの本の紹介について積極的に発信に努めました。また、図書館ホームページの「YAページ」では、YA向けの本の紹介や中学生による図書館での職場体験の感想、地域図書館のYAコーナーをリニューアルした様子の紹介などを発信しました。

あわせて、区立図書館を利用したことがない子どもや保護者にも足を運んでもらえるように、図書館利用案内を兼ねた区立図書館の案内地図を配布しました。

これらの情報発信の取組と、様々な事業の実施により、図書館が開催する「子どもを対象とする事業への参加者数」は、平成28年度実績で、改定前の計画での平成29年度目標を超えることができました。

関連取組項目	平成26年度実績	平成28年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
子どもを対象とする事業への参加者数	42,283人	43,259人	43,000人

今後も、子どもが図書館や読書への興味を高めるよう、読書活動に関する情報を効果的に発信する必要があります。

＜ 図書館等における読書活動の推進 ＞

夏休み等の期間、各区立図書館は、多目的室等を小・中学生の学習室として開放し、図書館の資料を活用した学習などに利用されました。また、子ども読書の日、杉並区子ども読書月間や夏休みには、全館でおはなし会やワークショップなどを実施し、多くの方が参加しています。

重点的取組である、「中学生・高校生向けのサービスの充実」については、ヤングアダルト※1(以下、「YA」という。)向け資料を集めたコーナーのリニューアルや中学校との連携等が進みました。学校への支援については、図書資料の貸出に加え、図書館見学、職場体験、インターンシップなどを積極的に受け入れました。また、学校司書の全校配置を活かし、中央図書館を窓口として、地域図書館を活用した協力体制を構築しています。

今後も、子どもの読書活動を充実するために、これらの事業を継続して実施するとともに、YALーム※2の充実などについては、さらに取り組む必要があります。

- ※1 図書館サービスの対象者のうち、主に中学生・高校生を表すもの
- ※2 YA世代が自由に学習したり、のびのびと過ごすことのできる場

＜ 読書活動に関する情報の発信 ＞

図書館で実施するおはなし会などの事業について、図書館ホームページで写真やイラストを添えて周知するなど、効果的な広報活動を行い、図書館事業の認知度を高めました。また、子どもの本の紹介について積極的に発信に努めました。

また、図書館ホームページの「YAページ」では、YA向けの本の紹介や中学生による図書館での職場体験の感想、地域図書館のYAコーナーをリニューアルした様子の紹介などを発信しました。

これらの情報発信の取組と、図書館における様々な事業の実施により、「子どもを対象とする事業への参加者数」は、平成26年度実績で改定前の計画での平成29年度目標である40,000人を超えました。

関連取組項目	平成23年度実績	平成26年度実績	改定前の計画 平成29年度目標
子どもを対象とする事業への参加者数	35,388人	42,283人	40,000人

今後も、子どもが図書館や読書への興味を高めるよう、読書活動に関する情報を効果的に発信する必要があります。

＜ 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携 ＞

「子ども読書活動推進委員会」は、「子ども読書活動推進懇談会」は、と名称を改め、学校図書館見学会の実施や各委員による子どもの読書活動推進に関連する情報提供・意見交換などを活発に行いました。

また、区の関係部門からなる、「子ども読書活動推進連絡会」では、地域・家庭・学校全体での読書活動を連携して推進するために、本計画の進捗状況の確認や意見交換を行いました。

さらに、社会教育関係施設と協力して作成した夏休み行事一覧の全小学生への配布や、図書館と他の社会教育関係施設とが連携した行事を実施しました。

今後も、子ども読書活動を推進するため、関係機関が協力・連携し、効果的に読書活動を推進する必要があります。

以上の取組により、1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の率を示す指標である「未読者の割合」は、小学生が平成26年度に比べ、平成28年度は0.6ポイント減少しましたが、逆に中学生は0.9ポイント増となっています。今後、さらに目標達成に向けて一層の努力が必要です。

項目	平成26年度実績	平成28年度実績	改定前の計画 平成29年度目標	
未読者率	小学生	4.9%	4.3%	0%
	中学生	8.2%	9.1%	0%

3 計画の基本的考え方

(1) 計画の性格

杉並区子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定した計画です。

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取組を示したものです。

(2) 基本的考え方

読書活動は生涯にわたって大切なものであり、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要となります。

子どもが本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、創造力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、子どもの読書環境の整備を図ります。

①子どもの読書機会の提供と利用しやすい施設づくりの推進

杉並区の子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供します。また、図書館等が子どもにとって利用しやすい施設となるよう、改修・改築の機会を捉えて工夫に努め

＜ 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携 ＞

「子ども読書活動推進委員会」は、「子ども読書活動推進懇談会」と名称を改め、学校図書館見学会の実施や各委員による子どもの読書活動推進に関連する情報提供・意見交換などを活発に行いました。

また、地域・家庭・学校全体での読書活動を連携して推進するために、区の関係部門からなる、「子ども読書活動推進連絡会」を設置しました。

さらに、社会教育関係施設と協力して作成した夏休み行事一覧の全小学生への配布や、図書館と他の社会教育関係施設とが連携した行事を実施しました。

今後も、子ども読書活動を推進するため、関係機関が協力・連携し、効果的に読書活動を推進する必要があります。

以上の取組により、1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の率を示す指標である「未読者率」は、平成23年度に比べ、平成26年度は、小学生が1.1ポイント、中学生が4.3ポイントとともに減少し、それぞれ、4.9%、8.2%と目標達成に向け着実に下がりましたが、さらに目標達成を目指します。

項目	平成23年度実績	平成26年度実績	改定前の計画 平成29年度目標	
未読者率	小学生	6.0%	4.9%	0%
	中学生	12.5%	8.2%	0%

3 計画の基本的考え方

(1) 計画の性格

杉並区子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定した計画です。

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取組を示したものです。

(2) 基本的考え方

読書活動は生涯にわたって大切なものであり、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要となります。

子どもが本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、創造力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、子どもの読書環境の整備を図ります。

①子どもの読書機会の提供と利用しやすい施設づくりの推進

杉並区の子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供します。また、図書館等が子どもにとって利用しやすい施設となるよう、工夫に努めます。

ます。

②地域ぐるみでの読書活動推進体制の充実

地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、区立図書館を中心とし、関係機関、NPOや地域で活動するボランティアとの連携を図ります。

③子どもの読書活動推進のための人材育成

図書館、学校及び地域で子どもの読書活動に関わる人材を育成するとともに、図書館職員や学校司書の専門性の向上を図ります。

④保護者等への支援

保育園・児童館・保健センター等の関係機関が連携・協力し、家庭における子どもの読書活動の大切さを保護者や周囲の大人に伝えていきます。

また、出産を控えた家庭や、乳幼児の保護者に対する、子育てに関連する図書資料や乳幼児対象のブックリストなどの情報提供を通して、区立図書館としての子育て支援を図ります。

(3) 計画の目標

本計画は、家庭、地域、学校、図書館で子どもの読書環境を整備し、子どもたちの読書習慣の育成を図ります。こうした取組の成果目標として、これまでの推移を踏まえて、計画最終年度の平成33年度に、小・中学生の未読者の割合(未読者率)を平成28年度実績の3割減にすることを目標とします。

【 子ども読書活動推進計画目標 小・中学生の未読者率 】

平成28年度実績	平成33年度目標
小学生 4.3%	小学生 3.0%
中学生 9.1%	中学生 6.3%

【 目標項目と目標値 】

本計画では子ども読書活動の一層の推進を図るため、目標項目とその目標値を定めています。

目標項目は、これまでの計画と同じですが、これまでの達成状況を踏まえて、一部目標の修正を行いました。

計画事業は、これまでの計画と同じ28事業とし、時代の変化に対応した必要な見直しを行い、計画事業を具体化する個別事業を新たに加えます。また、「学校図書館相互貸借システムの構築と運用」など、十分に定着した個別事業については削除します。

改定前の計画の目標項目のうち、「読書活動指導計画策定校の割合」はすでに目標数値を達成しており、定着化しているため、今回の目標項目からは削除しました。また、「区

②地域ぐるみでの読書活動推進体制の充実

地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、区立図書館を中心とし、関係機関、NPOや地域で活動するボランティアとの連携を図ります。

③子どもの読書活動推進のための人材育成

図書館、学校及び地域で子どもの読書活動に関わる人材を育成するとともに、図書館職員や学校司書の専門性の向上を図ります。

④保護者等への支援

保育園・児童館等の関係機関が連携・協力し、家庭における子どもの読書活動の大切さを保護者や周囲の大人に伝えていきます。

また、出産を控えた家庭や、乳幼児の保護者に対する、子育てに関連する図書資料や乳幼児対象のブックリストなどの情報提供を通して、図書館としての子育て支援を図ります。

(3) 計画の目標

本計画は、家庭、地域、学校、図書館で子どもの読書環境を整備し、子どもたちの読書習慣の育成を図ります。こうした取組の成果目標として、最終的には小・中学生の未読者の割合(未読者率)を「ゼロ%」にすることを目指します。

【 子ども読書活動推進計画目標 小・中学生の未読者率 】

平成26年度実績	平成29年度目標
小学生 4.9%	小・中学生とも0%
中学生 8.2%	

【 目標項目と目標値 】

子ども読書活動推進計画の成果目標とその達成を支援するための目標項目とその目標値を定めています。

目標項目は、これまでの計画と同じですが、達成状況を踏まえて、一部目標の修正を行いました。

計画事業も、これまでの計画と同じ27事業としますが、「学校図書館活用研究指定校・モデル実践校の選定・実施」など、計画事業を具体化する個別事業を新たに加えます。

立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数」は、学校図書館資料の充実により、実績が減少に転じており、この傾向は今後も続くものと予想されるため、目標項目から削除します。代わって、「『読書が好きだ』という質問に対する肯定率」（文部科学省「全国学力・学習状況調査」による）を目標項目に加えます。

目 標 項 目		平成 28 年度 実績	平成 33 年度 目標
①未読者の割合	小学校	4.3%	3.0%
	中学校	9.1%	6.3%
②学校図書館図書標準 100%達成の学校の割合	小学校	70.7%	80%
	中学校	60.9%	80%
③読書活動指導計画策定校 の割合	小学校	100%	100%
	中学校	100%	100%
③学校図書館の一人当たり 年間貸出冊数	小学校	42.7冊	40冊*
	中学校	9.8冊	15冊
④乳幼児と保護者を対象とする事業 への参加者数（図書館主催事業）		16,597人	18,000人
⑤子どもを対象とする事業への 参加者数（図書館主催事業）		43,259人	45,000人
⑥区立小・中学校への調べ学習 資料貸出冊数		14,160冊	21,000冊
⑥「読書が好きだ」という質 問に対する肯定率	小学生	74.3%	80%
	中学生	70.1%	75%

※「学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」の平成 33 年目標は、「杉並区総合計画」で定めた目標値

（４）重点的取組

これまでの取組により、子ども読書活動の推進には一定の成果が見られます。しかしながら、目標値を達成できない目標項目が残るなど、引き続き取組の強化が必要です。このため本計画では、改定前の計画から継続して、次の事業を重点的に取り組めます。

①区立図書館での乳幼児への支援の充実

ボランティアのより一層の育成を図り、あかちゃんおはなし会やあかちゃんタイムを全図書館で実施するとともに、育児に直接役立つ保護者向けの講座などを企画・実施し、乳幼児期の読書活動の支援に努めます。

また、保育需要の拡大に対応し、保育課や図書館が協力して、保育士など子育ての担い手を対象とした研修を行います。

目 標 項 目		平成 26 年度 実績	平成 29 年度 目標
①未読者の割合	小学校	4.9%	0%
	中学校	8.2%	0%
②学校図書館図書標準 100%達成の学校の割合	小学校	59.5%	80%
	中学校	43.5%	80%
③読書活動指導計画策定校 の割合	小学校	100%*1	100%
	中学校	100%*1	100%
④学校図書館の一人当たり 年間貸出冊数	小学校	38.5冊	39冊
	中学校	9.1冊	14冊
⑤乳幼児と保護者を対象とする事業 への参加者数		13,156人	15,000人
⑥子どもを対象とする事業への参加 者数		42,283人	43,000人
⑦区立小・中学校への調べ学習資料貸 出冊数		20,560冊	21,000冊

※1 平成 27 年 12 月 1 日現在

（４）重点的取組

これまでの取組の成果と課題を踏まえ、本計画では、引き続き、次の事業を重点的に取組めます。

①区立図書館での乳幼児への支援の充実

あかちゃんおはなし会やあかちゃんタイムを全図書館で実施するとともに、育児に直接役立つ保護者向けの講座などを企画・実施し、乳幼児期の読書活動の支援に努めます。

②中学生・高校生向けのサービスの充実

中学生・高校生の発想や企画を活かした、本の紹介など読書推進のための協働事業を展開するほか、中学生・高校生の意見を踏まえた、多目的室の開放などの施設の活用を進めます。

③学校図書館の充実

子どもたちの読書や学びを支える場としての学校図書館に、質・量ともに十分な資料を揃え、学びの場としても読書の場としても使いやすい、居心地のよい環境に整備します。

また、子どもたちが、学校図書館を十分に活用できるよう、司書教諭、教員、学校司書の連携を中心とした校内体制を確立します。

④区の関係機関と学校との連携

区立図書館、区の関係施設、学校司書の連携を通じて、地域の子どもたちの読書活動を応援します。また、各地域図書館を地域の拠点とした協力体制を継続するとともに、地域図書館における相談体制の充実を図ります

4 計画期間

平成 30 年度から 33 年度までの 4 年間で計画期間とします。本計画は、杉並区実行計画及び杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の改定等に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

②中学生・高校生向けのサービスの充実

中学生・高校生の発想や企画を活かした、本の紹介など読書推進のための協働事業を展開するほか、中学生・高校生の意見を踏まえた、多目的室の開放などの施設の活用を進めます。

③学校図書館の充実

子どもたちの読書や学びを支える場としての学校図書館に、質・量ともに十分な資料を揃え、学びの場としても読書の場としても使いやすい、居心地のよい環境に整備します。

また、子どもたちが、学校図書館を十分に活用できるよう、司書教諭、教員、学校司書の連携を中心とした校内体制を確立します。

④区の関係機関と学校との連携

区立図書館、区の関係施設、学校司書とで構成するネットワーク会議を通じて、地域の子どもたちの読書活動を応援します。また、各地域図書館を地域の拠点とした協力体制を継続するとともに、地域図書館における相談体制の充実を図ります。

4 計画期間

平成 28 年度・平成 29 年度を計画期間とします。本計画は、杉並区実行計画及び杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の改定等に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 子ども読書活動推進の取組

～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～

区民と区が協働して、子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの大切な人格形成時期にある子どもたちへ、生涯にわたり人生を支える本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭・地域等における読書活動の推進

家庭や地域では、子どもの成長段階に応じて、子どもが本と親しむ機会を作り出し、読書の素晴らしさや楽しさを体験してもらうことが必要です。

地域のボランティアと連携・協力して、子どもの読書活動を推進するとともに、保護者へも子どもの読書活動の大切さを伝えていきます。

(1) 出産を控えた家庭への支援

区立図書館は、あかちゃんが生まれたら家族で楽しみながら読書を習慣化できるよう、出産を控えた家庭への働きかけをしていきます。

＜ プレママ・プレパパへの読み聞かせ講座 ＞

出産を控えた家庭を対象に、あかちゃん向けの絵本の選び方や読み聞かせの方法などの講座を企画実施していきます。

＜ 出産を控えた家庭への情報提供 ＞

保健センターの「**母親学級**」「**パパママ学級**」の機会や区発行の情報誌「子育て便利帳」などを活用して情報提供を行うほか、産婦人科等の医療機関やマタニティ用品の販売店舗などに、図書館の案内地図や図書館が行うあかちゃんとその保護者向けの事業のチラシなどを配置し、読書に関する情報の提供を行っていきます。

(2) ブックスタート事業の充実

ブックスタートは、あかちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけになることを願って、絵本を開く楽しい体験といっしょに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡しする事業です。

この事業では、絵本とブックガイドの入ったブックスタートパックを、すべての保護者に手渡すことを目標にしています。今後も保健センターが行う4か月児健診時に、保健センターとボランティア、図書館とが協力して実施します。

(3) 区立図書館での乳幼児への支援の充実 **重点的取組**

乳幼児への絵本の読み聞かせは、乳幼児と保護者との楽しいふれあいであり、乳幼児の心の成長をうながします。区立図書館では、「あかちゃんタイム」「あかちゃんおはなし

第2章 子ども読書活動推進の取組

～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～

区民と区が協働して、子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの大切な人格形成時期にある子どもたちへ、生涯にわたり人生を支える本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭・地域等における読書活動の推進

家庭や地域では、子どもの成長段階に応じて、子どもが本と親しむ機会を作り出し、読書の素晴らしさや楽しさを体験してもらうことが必要です。

地域のボランティアと連携・協力して、子どもの読書活動を推進するとともに、保護者へも子どもの読書活動の大切さを伝えていきます。

(1) 出産を控えた家庭への支援

区立図書館は、あかちゃんが生まれたら家族で楽しみながら読書を習慣化できるよう、出産を控えた家庭への働きかけをしていきます。

＜ プレママ・プレパパへの読み聞かせ講座 ＞

出産を控えた家庭を対象に、あかちゃん向けの絵本の選び方や読み聞かせの方法などの講座を企画実施していきます。

＜ 出産を控えた家庭への情報提供 ＞

保健センターの「**パパママ学級**」の機会や区発行の情報誌「子育て便利帳」などを活用して情報提供を行うほか、産婦人科等の医療機関やマタニティ用品の販売店舗などに、図書館の案内地図や図書館が行うあかちゃんとその保護者向けの事業のチラシなどを配置し、読書に関する情報の提供を行っていきます。

(2) ブックスタート事業の充実

杉並区では、保護者にとって子育てがより楽しいものとなることを願い、あかちゃんと絵本を読むひとときをプレゼントするブックスタート事業を行っています。

この事業では、絵本とブックガイドの入ったブックスタートパックを、すべての保護者に手渡すことを目標にしています。今後も保健センターが行う4か月児健診時に、保健センターとボランティア、図書館とが協力して実施します。

(3) 区立図書館での乳幼児への支援の充実 **重点的取組**

乳幼児への絵本の読み聞かせは、乳幼児と保護者との楽しいふれあいであり、乳幼児の心の成長をうながします。区立図書館では、「あかちゃんタイム」「あかちゃんおはなし

会」等を「ブックスタート」のフォローアップ事業と捉え、一貫した支援を継続していきます。

＜あかちゃんタイム＞

保護者が乳幼児と一緒に図書館を気兼ねなく利用できるよう、子どもの泣き声などに他の利用者の理解を求める時間帯として「あかちゃんタイム」を設け、利用しやすい環境づくりを進めていますが、順次実施の回数を増やしていきます。

＜あかちゃんおはなし会＞

あかちゃんと保護者が一緒に絵本の読み聞かせやわらべうたなどで遊ぶ、あかちゃんおはなし会を実施し、0歳からの本とのふれあいを進めていきます。

＜保護者向け講座の実施＞

絵本の読み聞かせに関する講座や絵本作家による講演会を実施し、家庭での読書の大切さを保護者に伝えます。

また、育児に直接役立つ講座など、図書館を利用したことがない保護者にも来館の機会となる事業を引き続き企画実施します。また、仕事などで平日に来館しづらい保護者に対しては、託児付きで土曜、日曜に事業を開催するなどの配慮をしていきます。

＜ブックリスト「ねえ、よんで」の配布＞

ブックスタートで絵本に触れた子どもが、継続して本に親しんでもらえるよう、ブックリスト「ねえ、よんで」を作成し、配布をしています。

3歳児健診の受診者に会場となる保健センターで配布するほか、保育園、子供園、児童館、医療機関などに配布します。

＜子どもと保護者が一緒に楽しむ事業の実施＞

乳幼児から小学校低学年までの発達段階では、子どもと保護者が一緒に読書を楽しむことが大切です。図書館は、子どもと保護者が一緒に参加でき、家庭でも楽しめる、わらべうたや手遊びの講座を実施します。

＜保育園・幼稚園・子供園・児童館への支援＞

図書館は、保育園、幼稚園、子供園に通う子どもや児童館を利用する子どもの、本に接する機会を増やすことを目的に、各施設への児童図書等の団体貸出しにより読書活動を支援します。

また、図書館職員が各施設に出向いて実施する出張おはなし会を実施するとともに、子どもたちの図書館訪問などを積極的に受け入れていきます。

＜保育者への支援＞(新規)

区内の保育施設に勤務する保育士等を対象として、区立図書館職員等による「発達にあった絵本の選び方」や「読み聞かせ」の研修を行います。

＜障害児を対象とした出張お話し会の実施＞(新規)

区立図書館による、重症心身障害児通所施設等への出張お話し会など、障害児を対象とした事業を実施します。

会」等を「ブックスタート」のフォローアップ事業と捉え、一貫した支援を継続していきます。

＜あかちゃんタイム＞

保護者が乳幼児と一緒に図書館を気兼ねなく利用できるよう、子どもの泣き声などに他の利用者の理解を求める時間帯として「あかちゃんタイム」を設け、利用しやすい環境づくりを進めていきます。

＜あかちゃんおはなし会＞

あかちゃんと保護者が一緒に絵本の読み聞かせやわらべうたなどで遊ぶ、あかちゃんおはなし会を実施し、0歳からの本とのふれあいを進めていきます。

＜保護者向け講座の実施＞

絵本の読み聞かせに関する講座や絵本作家による講演会を実施し、家庭での読書の大切さを保護者に伝えます。

また、育児に直接役立つ講座など、図書館を利用したことがない保護者にも来館の機会となる事業を引き続き企画実施します。また、仕事などで平日に来館しづらい保護者に対しては、託児付きで土曜、日曜に事業を開催するなどの配慮をしていきます。

＜ブックリスト「ねえ、よんで」の配布＞

3歳から小学校入学までの間の子どもに、継続して本に親しんでもらえるよう、ブックリスト「ねえ、よんで」を作成し、配布をしています。

3歳児健診の受診者に会場となる保健センターで配布するほか、保育園、子供園、児童館、医療機関などに配布します。

＜子どもと保護者が一緒に楽しむ事業の実施＞

乳幼児から小学校低学年までの発達段階では、子どもと保護者が一緒に読書を楽しむことが大切です。図書館は、子どもと保護者が一緒に参加でき、家庭でも楽しめる、わらべうたや手遊びの講座を実施します。

＜保育園・幼稚園・子供園・児童館への支援＞

図書館は、保育園、幼稚園、子供園に通う子どもや児童館を利用する子どもの、本に接する機会を増やすことを目的に、各施設への児童図書等の団体貸出しにより読書活動を支援します。

また、図書館職員が各施設に出向いて実施する出張おはなし会を実施するとともに、子どもたちの図書館訪問などを積極的に受け入れていきます。

(4) 保育園・幼稚園・子供園における支援の充実

保育園や幼稚園、子供園では、子どもが選んだ本や親子で選んだ本の貸し出し、子どもの発達に応じたブックリストの紹介など、読書活動を支援します。

保育園年長児の図書館訪問の際には、子どもたち自身が団体貸出用の本を選ぶことを通じて、本の取扱いや公共マナーについて指導します。また、保護者に対しても、子どもと一緒に図書館の利用を勧めていきます。

幼稚園や子供園では、保護者によるブックトークや読み聞かせなども、園と保護者とで協力しながら取り組んでいきます。

(5) 児童館におけるサービスの充実

全児童館のゆうキッズ事業や、子ども・子育てプラザ*で、乳幼児と保護者向けに、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせを行い、親子で本を楽しむプログラムを実施します。

また、図書館からの団体貸出を利用して館内図書の実用を図るとともに、ボランティアやNPOと連携し、小学生を対象としたおはなし会を実施し、児童館図書室を活用して友達同士で本を楽しむ、本の楽しさを知る機会を提供します。

※乳幼児とその保護者を主な利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に実施する施設

(6) 自主的に地域で活動する人々への支援

区立図書館は、ボランティアを育成するとともに、ブックスタート・あかちゃんタイム・おはなし会など、その活動の場を提供していくなど、地域で自主的に読書活動に携わる人々を支援していきます。

＜ボランティア養成講座修了生への支援＞

すぎなみ地域大学での図書館ボランティア養成講座や図書館のボランティア講座の受講修了生に対する継続的なフォローアップ研修を実施していくほか、区立図書館でのボランティア活動の機会や読書活動に関する幅広い情報を提供していきます。

＜地域で活動する人々との協力＞

子どもを対象とした読書活動が、地域における多様なつながりの中でひろがるよう、情報の提供や発信などによる支援をすすめます。特に、自主的な活動を通して培われた団体や個人の豊かな知識や経験の成果が、区立図書館を通じて他の様々な場所で展開している活動にも活かせるようにしていきます。

＜「地域・家庭文庫」への支援＞

区民が、自宅などを利用して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読み聞かせや児童書の貸し出しを行っている「地域・家庭文庫」は、子どもに身近な読書環境を提供する貴重な活動をしています。

区立図書館は、「地域・家庭文庫」が希望する図書を貸与するほか、講座等を協働で実施するなど、その自主性を尊重しながら活動への支援を行っていきます。

(4) 保育園・幼稚園・子供園における支援の充実

保育園や幼稚園、子供園では、子どもが選んだ本や親子で選んだ本の貸し出し、子どもの発達に応じたブックリストの紹介など、読書活動を支援します。

保育園では、年長児の図書館訪問を実施し、園が団体貸出用として借り受ける本を子ども達自身の体験を通して、本の取扱いや公共マナーについて指導し、保護者にも子どもと一緒に図書館の利用を勧めていきます。

幼稚園や子供園では、保護者によるブックトークや読み聞かせなども、園と保護者とで協力しながら取り組んでいきます。

(5) 児童館におけるサービスの充実

全児童館のゆうキッズ事業で、乳幼児と保護者向けに、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせを行い、親子で本を楽しむプログラムを実施します。

また、ボランティアやNPOと連携し、小学生を対象としたおはなし会を実施し、児童館図書室を活用して友達同士で本を楽しむ、本の楽しさを知る機会を提供します。

(6) 自主的に地域で活動する人々への支援

区立図書館は、ボランティアを育成するとともに、その活動の場を提供していくなど、地域で自主的に読書活動に携わる人々を支援していきます。

＜ボランティア養成講座修了生への支援＞

すぎなみ地域大学での図書館ボランティア養成講座や図書館のボランティア講座の受講修了生に対する継続的なフォローアップ研修を実施していくほか、区立図書館でのボランティア活動の機会や読書活動に関する幅広い情報を提供していきます。

＜地域で活動する人々との協力＞

子どもを対象とした読書活動が、地域における多様なつながりの中でひろがるよう、情報の提供や発信などによる支援をすすめます。特に、自主的な活動を通して培われた団体や個人の豊かな知識や経験の成果が、区立図書館を通じて他の様々な場所で展開している活動にも活かせるようにしていきます。

＜「地域・家庭文庫」への支援＞

区民が、自宅などを利用して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読み聞かせや児童書の貸し出しを行っている「地域・家庭文庫」は、子どもに身近な読書環境を提供する貴重な活動をしています。

区立図書館は、「地域・家庭文庫」が希望する図書を貸与するほか、講座等を協働で実施するなど、その自主性を尊重しながら活動への支援を行っていきます。

2 学校における読書活動の推進

特色ある読書活動の推進を通じ、子どもが読書の楽しさを実感し、読書習慣を身に付けることができるよう支援します。また、子どもが主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤として学校図書館の充実に取り組みます。

(1) 特色ある読書活動の推進

子どもたちが、学校生活の中で本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、様々な読書活動を展開していきます。~~また、済美教育センターは、学校図書館サポートデスクの活動により、学校での読書活動の推進に向けた支援を行っていきます。~~

区立小・中学校では学校ごとに特色ある読書活動に継続して取り組みます。朝読書など全校一斉の読書活動やビブリオバトル^{*}や読み聞かせなどを行う読書集会、本に登場する料理を給食メニューに取り入れる給食コラボ等、学校行事と結び付けて読書の動機づけを行い、読書量の増加や読書の質の向上を図ります。これらの活動や取組により、読書の好きな子どもを増やしていきます。

また、小中一貫教育の一環として、中学生による小学生への読み聞かせや本に関するクイズ等の交流活動、中学校図書委員による小学生向けのブックリスト作成・配布等、読書活動を通じた小・中学校の連携をさらに進めていきます。

※参加者が本の紹介を行い、どの本を読みたくなったかを基準に来場者の投票で「チャンプ本」をめぐる書評バトルのこと。

~~←学校ごとの特色ある読書活動の推進→~~項目名削除、内容は上記の本文に入れ込み

＜オリンピック・パラリンピック教育^{*1}を図るための資料の充実＞（新規）

オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」^{*2}を全区立小中学校と子供園で実施しています。学校図書館では、大会参加国や地域の言語や文化、歴史等に関連する図書館資料の充実を図り、調べ学習の授業や読書活動の支援を行い、オリンピック・パラリンピック教育の推進に努めます。

※1 スポーツを通して、知・徳・体の調和のとれた人間を育成することを目指し、子どもたちがスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献できるようにする取組。

※2 世界の多くの国々の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、世界

2 学校における読書活動の推進

読書の楽しさを実感させ、読書習慣を身に付けさせるとともに、調べ学習等により、問題解決能力や言語能力、情報リテラシーの向上を図るため、特色ある読書活動の推進、学校図書館の充実などに取組ます。

(1) 特色ある読書活動の推進

子どもたちが、学校生活の中で本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、様々な読書活動を展開していきます。また、済美教育センターは、学校図書館サポートデスクの活動により、学校での読書活動の推進に向けた支援を行っていきます。

＜学校ごとの特色ある読書活動の推進＞

区立小・中学校では、全校一斉の読書活動や、読書週間など学校行事における取組、「すぎなみ本の帯アイデア賞」への参加など、それぞれの状況に応じて特色ある読書活動を計画的に実施し、読書量の増加や読書の質の向上を図ります。これらの活動や取組により、「未読者」をなくしていきます。

また、図書委員の交流や読み聞かせ・本の紹介による交流等、読書活動を通じて小・中学校の連携を深めていきます。

の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解するための取組。都内全市区町村立学校で、東京 2020 大会の開催までを期間とし、子供園を除く各学校に 1 グループ (5 カ国) が割り振られている。

＜ 学校図書館サポートデスク*による支援 ＞

学校図書館サポートデスクでは、読書活動推進に関わる校内研修の支援や学校図書館を活用した授業に関する教職員への指導・助言、済美教育センター教育図書館での学校図書館活動に必要な資料の収集、提供を行います。また、学校図書館訪問により、各学校の実情に合わせた支援を行うとともに、読書活動等の取組についての情報や資料を収集し、全校へ広めていきます。

※済美教育センターの学校図書館図書支援担当のこと。

(2) 学校図書館の充実 **重点的取組**

学校司書の全校配置のもと、学校図書館の環境整備をさらに進めるとともに、学校全体で学校図書館の活用を推進するための校内組織等、学校内の体制を構築します。また、各学校図書館の蔵書情報の共有化を円滑に行い、学校図書館相互の蔵書の貸借・配送のシステムを継続し、資料の一層の有効活用を図ります。

＜ 学校図書館の運営体制の確立 ＞

学校図書館は、学校司書の全校配置や学校図書館運営計画作成、公共図書館との連携等文部科学省が定める「学校図書館ガイドライン」の内容を既に充実させてきました。今回、「学校図書館ガイドライン」が示されたことにより、校長のリーダーシップのもと、各校の司書教諭や教職員、学校司書が、自校の学校図書館の体制や内容を再確認し、さらなる整備・充実に努めます。

また、司書教諭等を中心として「学校図書館運営計画」を作成・充実するとともに「学校図書館運営委員会」を設置するなど、学校全体で組織的・計画的に学校図書館を活用する校内体制作りを推進します。

＜ 図書・施設・設備の整備・充実 ＞

「学校図書館図書標準」の達成に努め、バランスのとれた蔵書構成に配慮しながら質・量ともに十分な資料を計画的に購入するとともに、本の買い替えや廃棄による蔵書の更新を進めます。

また、学習をする場としての環境を整えるとともに、落ち着いて読書をするための居心地のよい場としての整備を行います。

＜ 学校図書館を活用した教育活動 >(新規)

学校図書館活用実践校では、教員と学校司書との連携による学校図書館を活用した教育活動を実践し、蔵書の充実を図るとともに、多様な読書活動を行い、その成果を各学校に広げていきます。また、実践校を順次増やすことにより、すべての学校での読書活動や情報活用など、学校図書館活動のレベルアップを図ります。

＜ 学校図書館サポートデスクによる支援 ＞

区立小・中学校での読書活動等に関する取組に対して、学校図書館サポートデスクを中心とした支援を行います。

学校訪問により、各学校の実情に合わせた支援を行うとともに、読書活動等の取組についての情報や資料を収集し、全校へ広めていきます。

(2) 学校図書館の充実 **重点的取組**

学校司書の全校配置のもと、学校図書館の環境整備をさらに進めるとともに、学校全体で学校図書館の活用を推進するための校内組織を確立します。また、学校間でのネットワークの整備により、資料の有効活用を図ります。

＜ 学校図書館の運営体制の確立 ＞

引き続き全校に学校司書を配置することで学校図書館の運営体制を充実させ、読書センター・学習情報センターとしての機能を発揮できるようにします。また、司書教諭等を中心として「学校図書館運営計画」を作成し「学校図書館運営委員会」を設置するなど、学校の全職員を挙げて、学校図書館を運営する校内体制を確立します。

＜ 図書・施設・設備の整備・充実 ＞

「学校図書館図書標準」の達成に努め、バランスのとれた蔵書構成に配慮しながら質・量ともに十分な資料を計画的に購入するとともに、本の買い替えや廃棄による蔵書の更新を進めます。

また、学習をする場としての環境を整えるとともに、落ち着いて読書をするための居心地のよい場としての整備を行います。

＜ 学校図書館を活用した教育活動 >(新規)

学校図書館活用研究指定校・モデル実践校では、教員と学校司書との連携による学校図書館を活用した教育活動の実践的な研究を行い、その成果を各学校での実践につなげていきます。

←学校図書館相互貸借システムの構築と運用→(削除)

略

(3) 教職員の指導体制の充実

学校図書館を活用した教育活動の研究や児童・生徒の読書活動を支援するための研修など、教職員に対する指導体制を充実し、児童・生徒の発達段階に応じた読書指導を行います。

＜教職員研修の充実＞

教職員を対象とした研修を実施し、読書活動や調べ学習等の知識や技術のレベルアップを図ります。特に司書教諭を対象として、学校図書館を活用した授業や児童・生徒への読書や学習の支援が行えるよう、専門性の向上を図るための研修を充実させるとともに、学校図書館を活用する校内の推進役として、学校図書館の運営に関わる研修内容を実施します。

＜学校司書研修の充実＞(新規)

学校司書を対象とした研修を継続的に実施し、読書活動や調べ学習等の知識や技術のレベルアップを図ります。また、新規採用者研修や実践を伴う研修、各校の優れた取組の情報共有などを通じ、学校司書の専門性の向上を図ります。

＜読書指導の充実＞

司書教諭、学校司書の連携により、読み聞かせやブックトークなど様々な読書の手法を取り入れることで、読む本の幅を広げ、読書の質の向上を図ります。読書意欲の低い児童・生徒に対しては、その原因を探り、対面読書や本の紹介によるきめ細かい指導や助言を行っていきます。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへの支援

特別支援学校、特別支援学級及び適応指導教室での読書活動を推進するため、発達段階や障害の実態などに応じて日常的に読み聞かせを取り入れたり、計画的に学校図書館や地域の区立図書館を利用した教育活動を行うなど、きめ細かな支援を行っていきます。

また、発達障害や肢体不自由など通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒が学校図書館や図書館の資料を利用しやすくなるよう、分かりやすい案内表示やリーディングトラック^{※1}・拡大鏡などの読書の補助具を活用したり、バリアフリーな資料（拡大文字の資料やさわる絵本・LLブック^{※2}など）を導入したりすることにより読書教育を推進していきます。

※1 読んでいる文章の特定の行だけに焦点を当て読みやすくする道具

※2 ピクトグラム（絵記号）などを併用し、やさしい文章で読みやすく書かれた図書

＜学校図書館相互貸借システムの構築と運用＞

学校図書館間と済美教育センター間のシステムのネットワーク化により、各学校図書館において所蔵情報の共有化を図り、学校相互間での蔵書の貸借と配送のシステムの円滑な運用に努めていきます。

(3) 教職員の指導体制の充実

学校図書館を活用した教育活動の研究や児童・生徒の読書活動を支援するための研修など、教職員に対する指導体制を充実し、児童・生徒に適した読書指導を行います。

＜教職員研修の充実＞

教員を対象とした研修を実施し、読書活動や調べ学習等の知識や技術のレベルアップを図ります。学校司書に対しても、授業や児童・生徒への読書の支援が行えるよう、専門性の向上を図るための研修を充実していきます。

また、学校図書館の活用や読書指導に関する校内研修を実施し、学校全体での取組を推進します。

学校図書館サポートデスクでは、校内研修の支援や学校図書館を活用した授業に関する教職員への指導、助言、済美教育センター教育図書館での学校図書館活動に必要な資料の収集、提供を行います。

＜読書指導の充実＞

司書教諭、学校司書の連携により、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、個々に応じた指導、助言を行います。また、読み聞かせやブックトークなどにより、読書の質の向上を図り、読む本の幅を広げていくよう努めます。読書意欲の低い児童・生徒に対しては、その原因を探り、対面読書や本の紹介によるきめ細かい指導や助言を行っていきます。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへの支援

特別支援学校、特別支援学級及び適応指導教室での読書活動を推進するため、発達段階や障害の実態などに応じて日常的に読み聞かせを取り入れたり、計画的に学校図書館や地域の図書館を利用した教育活動を行うなど、きめ細かな支援を行っていきます。

また、読書環境の工夫や分かりやすい表示など、発達障害や肢体不自由など通常学級に在籍する障害のある児童・生徒への支援を充実させ、読書教育を推進していきます。

(5) 就学前教育としての読書活動の充実(項目名変更)

保育園・幼稚園・子供園で日常的に行われている読み聞かせ、おはなし、紙芝居などを通じ、幼児が本の楽しさを知るよう、読書活動の充実を図ります。また、(仮称)就学前教育支援センター*においても、区内の就学前教育施設へ大型絵本の貸出等により読書活動の推進を図っていきます。

※区内の幼稚園・保育園等の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開し、幼児教育の質の向上を図るための拠点として新たに整備する施設

(6) 読書活動を通じた幼保小連携教育(新規)

幼稚園・子供園・保育園等の就学前教育施設と小学校が相互に連携を図る幼保小連携教育の一環として読書活動に取り組みます。幼児が小学校の学校図書館を訪問し、小学校教員や学校司書による読み聞かせを聞いたり、絵本や図鑑を見る体験を通して、学校図書館という施設に親しみを持たせ、読書への興味へとつなぎます。

また、小学生から幼児へ、絵本の読み聞かせや紙芝居などをする交流を行います。幼児は小学校生活への期待や憧れの気持ちを膨らませるとともに本の楽しさに触れ、小学生は読み聞かせのための本を選び、年下の子どもへ実践することによって、幼・小学生の双方にとってより豊かな読書活動となることができます。

(7) 地域・ボランティアとの連携

学校支援本部やPTAが図書ボランティアを組織として立ち上げ、多くの学校で学校図書館支援を行っています。特に、学校司書や司書教諭を通して学校との連携を深めながら、学校によっては学校図書館の整備や放課後の運営、児童・生徒への読み聞かせ等についても協力を行っています。

また、学校図書館サポートデスクは必要に応じて、図書ボランティアの相談に応ずるとともに、研修等の支援を行います。さらに、地域図書館とも協力し、地域内のボランティア同士の連携を深めます。

(5) 地域・ボランティアとの連携

→新旧対照の関係で本ページに最下部に掲載

(6) 保育園・幼稚園・子供園での読書活動の充実

保育園・幼稚園・子供園で日常的に行われている読み聞かせ、おはなし、紙芝居などを通じ、幼児が本の楽しさを知るよう、読書活動の充実を図ります。

また、就学前教育の一環として、読書活動の推進を図るとともに、小学校・中学校との連携による読み聞かせ等の活動を行っていきます。

(5) 地域・ボランティアとの連携

学校支援本部やPTAが図書ボランティアを組織として立ち上げ、多くの学校で学校図書館の支援を行っています。特に、学校司書や司書教諭を通して学校との連携を深めながら、学校によっては学校図書館の整備や放課後の運営、児童・生徒への読み聞かせ等についても協力を行っています。

また、学校図書館サポートデスクが図書ボランティアの相談に応ずるとともに、研修等の支援を行います。さらに、地域図書館を活用した、地域内のボランティア同士の連携を深めます。

3 図書館における読書活動の推進

区立図書館は、子どもたちが様々な本との出会いを通して読書の楽しさを感じ、本への興味・関心を高められるよう、児童資料の充実や施設の整備、読書推進事業の実施に取り組みます。

(1) 子ども向け資料の整備・充実

区立図書館は、様々な本に出会うきっかけとなり質の高い読書ができるよう、幅広い分野から魅力ある図書資料を収集するとともに、蔵書の点検・更新を進めます。

<子ども向け外国語図書の充実>

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、子どもたちが外国語や外国への理解を深めることができるよう、外国語絵本等を収集するとともに、展示等により外国籍の子どもたちも母国語の図書を利用できるような取組を行います。

<「世界ともだちプロジェクト」実施のための学校図書館への支援> (新規)

区立図書館は、区内の小中学校で「世界ともだちプロジェクト」が実施されていることから、この取組に役立つ必要な図書資料の収集など、近隣の学校図書館を支援していきます。

<子ども向け資料の情報提供と資料の充実>

子ども向けの資料の充実を図るとともに、子ども向け資料情報について、区立図書館の間で、より一層の情報共有を図ります。

また、学校図書館が図書を購入する際の参考となるよう、これらの資料情報を提供していきます。

<計画的な児童書の充実>

全館で改めて、所蔵する児童書の点検・更新を計画的に進めます。永年子どもたちに親しまれているロングセラー図書は、買い替えにより常に新しい状態を維持します。また、記述の内容が古く時代に合わなくなった図書については、順次最新資料の購入と書架の入れ替えを行うことにより、蔵書の新陳代謝を図ります。

<子ども対象のレファレンス*の充実>

日常の業務の一環として、子どもたちの質問や要望に答えるとともに、自分の力で調べたり、考えたりするきっかけとなるようなレファレンスを実施します。あわせて、調べ方のガイドとなる資料(パズファインダー)の作成を行います。

また、調べ学習用の図書を充実し、学校に対しても図書を購入する際の参考となるよう、新刊情報を提供していきます。

※ 情報を求める人に、必要な資料の調べ方や情報の所在について案内すること。

3 図書館における読書活動の推進

区立図書館は、児童資料の充実や事業を通じて、子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書に対する子どもたちの関心を高めます。

(1) 子ども向け資料の整備・充実

区立図書館は、様々な本に出会うきっかけとなるよう、幅広い分野から魅力ある図書資料を収集していきます。

<子ども向け外国語図書の充実>(新規)

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、子ども向けに書かれた外国語絵本などを充実させ、子どもたちの国際理解を進めるとともに、区内の外国籍の子どもたちには、母国語の本に接する機会を創ります。

<子ども向け資料の情報提供と資料の充実>

子ども向けの資料の充実を図るとともに、子ども向け資料情報について、区立図書館の間で、より一層の情報共有を図ります。

また、学校図書館が図書を購入する際の参考となるよう、これらの資料情報を提供していきます。

<計画的な児童書の充実>

全館で改めて、所蔵する児童書の点検・診断を進めます。記述の内容が古く、時代に合わなくなった図書については、順次新規資料の購入と書架の入れ替えを行うなど、計画的な児童書の充実に努めます。

<子ども対象のレファレンス*の充実>

日常の業務の一環として、子どもたちの質問や要望に答えるとともに、自分の力で調べたり、考えたりするきっかけとなるようなレファレンスを実施します。

また、小学生・中学生の調べ学習に役立つよう、テーマに沿ったレファレンス回答例や本の調べ方の例などを、本のリストとともに蓄積し、各館で共有し、活用していきます。

※ 情報を求める人に、必要な資料の調べ方や情報の所在について案内すること。

(2) 利用しやすい施設づくり

区立図書館は、子どもやその保護者が安心して気軽に利用できる施設づくりをしています。

＜ わかりやすい書架案内やサインの作成 ＞

子どもにもわかりやすい書架案内やイラストを加えたサインの作成、図書館イメージキャラクターの活用など、子どもが自分の力で読みたい本を探せる図書館づくりに努めていきます。

＜ 図書館ツアーの実施＞(項目名変更)

夏休み等の期間等に、希望する子どもに対して図書館員が、図書館の利用の仕方、施設案内、OPAC*の使い方などを説明する図書館ツアーを実施し、図書館に対する理解を深めてもらいます。

※ Online Public Access Catalog(利用者のためのオンライン閲覧目録)の略称。

＜ だれにでもやさしい図書館づくり ＞

既存の設備を最大限活用し、授乳室や、持参の飲料が飲める「ドリンクコーナー」の確保など、子どもと保護者が安心して利用できる図書館を目指します。また、あかちゃんタイムの際に、あかちゃん連れの保護者がゆったりとした時間やあたたかい人間関係を築けるような場所づくりに努めます。

また、誰もが利用しやすい施設を目指し、安全面にさらに配慮したレイアウトや分かりやすい案内表示にするほか、拡大鏡等の読書の補助器具を備えるなど、特別な支援が必要な子どもへの配慮をより充実させていきます。

(3) 小・中学生を対象とする事業の実施

区立図書館は、子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、「本の帯アイデア賞」など子ども向けの様々なコンクールを開催したり、子ども読書月間を定め、そのPR標語を募集するなど、様々な催しを企画するほか、子ども向けの図書や子ども専用の場所の提供により、自主的な学習を支援していきます。

＜ 本を利用した体験事業の実施 ＞

主に小学生を対象に、子どもたちが自ら考え、楽しむことのできる絵や工作のワークショップを、本と関連付けたプログラムで実施します。

また、地域のボランティアとの協働により、本に書かれている実験を体験する科学あそびや、科学の本への興味につながるブックトークなどの事業、さらに子どもの自己表現力やコミュニケーション力を育むことを目的に、一冊の本について話し合ったり、自分の好きな本をすすめ合う「子ども読書会」を実施します。

(2) 利用しやすい施設づくり

区立図書館は、子どもやその保護者が安心して気軽に利用できる施設づくりをしています。

＜ わかりやすい書架案内やサインの作成 ＞

子どもにもわかりやすい書架案内やイラストを加えたサインの作成など、子どもが自分の力で読みたい本を探せる図書館づくりに努めていきます。

＜ 図書館ガイドの配置 ＞

夏休み等の期間、一定の時間帯に「図書館案内の時間」を設け、希望する子どもに対して図書館の利用の仕方、施設案内、OPAC*の使い方などを説明する職員(図書館ガイド)を配置します。

※ Online Public Access Catalog(利用者のためのオンライン閲覧目録)の略称。

＜ だれにでもやさしい図書館づくり ＞

既存の設備を最大限活用し、授乳室や、持参の飲料が飲める「ドリンクコーナー」の確保など、子どもと保護者が安心して利用できる図書館を目指します。また、あかちゃんタイムの際に、あかちゃん連れの保護者がゆったりとした時間やあたたかい人間関係を築けるような場所づくりに努めます。

また、特別な支援が必要な子どもにも利用しやすい図書館であるよう配慮します。

(3) 小学生を対象とする事業の実施

区立図書館は、子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、子ども向けの様々なコンクールを開催したり、子ども読書月間を定め、そのPR標語を募集するなど、様々な催しを企画するほか、子ども向けの図書や子ども専用の場所の提供により、自主的な学習を支援していきます。

＜ 本を利用した体験事業の実施 ＞

子どもたちが自ら考え、楽しむことのできる絵や工作のワークショップを、本と関連付けたプログラムで実施します。

また、地域のボランティアとの協働により、本に書かれている実験を体験する科学あそびや、本への興味につながるブックトークなどの事業を実施します。

＜ 調べ学習に向けた支援 ＞

学校の長期休業期間に多目的室等を開放し、子どもたちの自主的な学習を支援します。
また、「図書館を使った調べる学習コンクール」や調べ学習の基本を教える「調べ方講座」を開催し、子どもの調べる力や考えをまとめる力を育む手助けをします。

＜ 子ども対象のオリンピック・パラリンピックへの理解を深める事業の開催 ＞(新規)

オリンピックの歴史、参加国や各種目の情報、パラリンピックに関する展示のほか、講演会や上映会等を実施し、子どもたちの国際感覚を養うとともに、障害への理解を深める事業を展開します。

＜ 子ども読書会の実施 ＞→P18(本を利用した体験事業の実施)に吸収

~~子どもの自己表現力やコミュニケーション力を育むことを目的に、一冊の本について話し合ったり、自分の好きな本をすすめ合う「子ども読書会」を実施します。~~

(4) 中学生・高校生向けのサービスの充実 **重点的取組**

区立図書館は、勉強や部活動などで多忙な毎日を送る中学生・高校生に、のびのびと過ごせる読書空間を提供するとともに、読書の楽しさを味わう機会を創ります。

＜ ブックリストの作成 ＞

区立図書館の職員が読んだ本の中から、中学生・高校生にすすめる本のブックリストを作成し、近隣の学校司書と協力して配布を行います。そして、図書館職員が学校に出向き、ブックリストを活用したブックトークや区立図書館の利用方法の説明などを実施していきます。

＜ 児童青少年課が主催する「ユースプロジェクトすぎなみ^{*}」との協働 ＞(削除)

略

＜ 中・高校生協働企画の実施 ＞(項目名変更)

中学生・高校生と連携し、区立図書館の本を活用した資料展示や本の紹介コーナーの開設など、**若者の読書に対する興味・関心を高める取組**を実施します。

＜ YAコーナーの充実 ＞

中央図書館の児童資料室や地域図書館の多目的室等を中学生・高校生に開放する時間を設け、図書館資料を活用した**自由な学習や読書のための居場所としての活用**を図ります。また、今後は**図書館の改修・改築の機会を捉えて、取り組んでいきます。**

＜ 学校司書と連携した事業の実施 ＞(新規)

図書館と中学校の学校司書が緊密に連携し、図書館で行うYA向け事業の企画、運営、広報等で協力体制を作ります。また、区内の高校の学校司書への働きかけを行います。

＜ 調べ学習に向けた支援 ＞

学校の長期休業期間に多目的室等を開放し、子どもたちの自主的な学習を支援します。
また、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、子どもの調べる力や考えをまとめる力を育む手助けをします。

＜ 子ども読書会の実施 ＞

子どもの自己表現力やコミュニケーション力を育むことを目的に、一冊の本について話し合ったり、自分の好きな本をすすめ合う「子ども読書会」を実施します。

(4) 中学生・高校生向けのサービスの充実 **重点的取組**

区立図書館は、勉強や部活動などで多忙な毎日を送る中学生・高校生に、のびのびと過ごせる読書空間を提供するとともに、読書の楽しさを味わう機会を創ります。

＜ ブックリストの作成 ＞

区立図書館の職員が読んだ本の中から、中学生・高校生にすすめる本のブックリストを作成し、近隣の学校司書と協力して配布を行います。そして、図書館職員が学校に出向き、ブックリストを活用したブックトークや区立図書館の利用方法の説明などを実施していきます。

＜ 児童青少年課が主催する「ユースプロジェクトすぎなみ^{*}」との協働 ＞

区立図書館は「ユースプロジェクトすぎなみ」のメンバーの協力を得て、中学生・高校生が読書に興味を持てる取組を企画します。

※ 区政への意見表明や独自の社会参加の取組を行う、杉並区在住・在学の中学生・高校生で構成する委員会。

＜ 中学生・高校生との連携 ＞

中学生・高校生と連携し、区立図書館の本を活用した資料展示や本の紹介コーナーの開設など協働事業を実施します。

＜ YALームの充実 ＞

中央図書館の児童資料室や地域図書館の多目的室等を中学生・高校生に開放する時間を設け、図書館資料を活用した、自由な学習スペースやのびのびと過ごせる場としての活用を図ります。

(5) 学校への支援の充実

区立図書館は、学校への資料の貸出などのほか、見学や職場体験の希望を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館の利用や読書への関心を高めます。

< ブックリスト「よんでみよう、1年生」の作成・配布 >

区立図書館の職員が区立小学校を訪問し、1年生全員を対象に、区立図書館の使い方や本の紹介などを行ったうえで、ブックリスト「よんでみよう、1年生」を図書館バッグと一緒に手渡します。

また、長期休業期間前に杉並区教育研究会（区立小学校教諭で組織する研究会）が年2回発行する対象学年別「推薦図書リスト」作成時に区立図書館が新たな出版情報を提供するなど、本を選ぶ作業に協力していきます。

< 学校への団体貸出 >

学校への団体貸出を積極的に行い、朝の一斉読書を支援します。また、教員や学校司書との連携を深め、選書について相談に応じるなど援助を行い、授業のテーマに合わせた調べ学習資料の貸出などで、子どもたちの学習を支援します。

< 学級貸出選定への支援 > (新規)

子どもたちの読書活動を支援するために、読み物を中心とした学級貸出を行っていますが、特に、小学校の学級貸出図書の選定の際に活用できるよう、年齢に合わせた本の選び方を記載した選定マニュアルを作成・配布し、学期ごとに説明を行っています。中学校に対しても、読み物を中心とした学級貸出について、学校司書への支援を行っています。

< 職場体験をはじめとする実習の受け入れ >

子どもの図書館利用や読書への意識を高めるきっかけになるよう、図書館の見学会などを行います。また職場体験実習やインターンシップを積極的に受け入れ、本に対する親しみを持ってもらえるようなプログラムを工夫して実施します

(5) 学校への支援の充実

区立図書館は、学校への資料の貸出などのほか、見学や職場体験の希望を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館の利用や読書への関心を高めます。

< ブックリスト「よんでみよう、1年生」の作成・配布 >

区立図書館の職員が区立小学校を訪問し、1年生全員を対象に、区立図書館の使い方や本の紹介などを行ったうえで、ブックリスト「よんでみよう、1年生」を図書館バッグと一緒に手渡します。

また、長期休業期間前に杉並区教育研究会（区立小学校教諭で組織する研究会）が年3回発行する対象学年別「推薦図書リスト」作成時に区立図書館が新たな出版情報を提供するなど、本を選ぶ作業に協力していきます。

< 学校への団体貸出 >

朝の一斉読書を支援するための「朝読書用図書パック」をつくり、学校への本の貸出を行います。また、教員や学校司書との連携を深め、授業のテーマに合わせた調べ学習資料の貸出などで、子どもたちの学習を支援します。

< 学級貸出選定への支援 > (新規)

子どもたちの読書活動を支援するために、読み物を中心とした学級貸出を行っていますが、特に、小学校の学級貸出図書の選定の際に活用できるよう、年齢に合わせた本の選び方を記載した選定マニュアルを作成・配布し、より子どもの読書への関心を高めま

< 職場体験をはじめとする実習の受け入れ >

小学生を対象とした区立図書館見学、おはなし会を体験するなど、より本に対する親しみを持ってもらうプログラムを提供した中学生・高校生の職場体験、インターンシップなどを積極的に受け入れることで学校を支援するとともに、子どもの図書館の利用や読書への意識を高めるきっかけとします。

4 読書活動に関する情報の発信

区立図書館は、子ども向けの行事を含め、様々な読書活動に関する情報を持っています。これらの情報を整理し、わかりやすく、様々な媒体や機会を通して発信していきます。

(1) わかりやすい情報発信

区立図書館を中心とした読書活動に関する情報を集め、一覧できる表にまとめ、広報紙や図書館のホームページに掲載するなど、だれにもわかりやすく印象に残る広報の仕方を工夫します。また、多くの区民に区立図書館が企画実施する子ども向けの事業についての情報を知ってもらい、関心を高めてもらえるよう、CATVなどの報道機関等にも、わかりやすい内容で、積極的に情報提供していきます。

(2) わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大

区立図書館を利用したことがない子どもや保護者にも足を運んでもらえるように、よりわかりやすい区立図書館の案内地図等を作成します。

区民事務所のパンフレットのスタンドに図書館利用案内を置くなど、公共機関や多くの区民が利用する場所等へ配布先を広げ、新たな利用者の拡大に努めます。

(3) 子ども向けの図書館ホームページの充実

区立図書館は、子ども向けのイラストや写真等を加えるなど、内容を充実していくほか、保護者にも役立つような情報の発信をしていきます。

＜「こどもページ」の充実＞

乳幼児や小学生を対象に、毎月テーマを決めて本の紹介をするなど、読書への興味が高まるように、積極的に情報提供をしていきます。また、調べ学習のガイドとなる「パスファインダー」やブックリストなども掲載します。

あわせて、乳幼児や小学生の保護者を対象にして、「乳幼児や小学生の保護者のコーナー」を設け、子ども向けの事業や図書館情報を発信していきます。

＜「YAページ」の充実＞

中学生・高校生を対象としたYAページに、本の紹介や職場体験実習の感想や記録などを掲載します。また、中学生・高校生の企画によるコーナーでは、本の紹介などの情報発信をしていきます。

＜「乳幼児や小学生の保護者のページ」による情報発信＞→上記「こどもページの充実」に吸収

(略)

4 読書活動に関する情報の発信

区立図書館は、子ども向けの行事を含め、様々な読書活動に関する情報を持っています。これらの情報を整理し、わかりやすく、様々な媒体や機会を通して発信していきます。

(1) わかりやすい情報発信

区立図書館を中心とした読書活動に関する情報を集め、一覧できる表にまとめ、広報紙やホームページに掲載するなど、だれにもわかりやすく印象に残る広報の仕方を工夫します。また、多くの区民に区立図書館が企画実施する子ども向けの事業についての情報を知ってもらい、関心を高めてもらえるよう、報道機関等にも、わかりやすい内容で、積極的に情報提供していきます。

(2) わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大

区立図書館を利用したことがない子どもや保護者にも足を運んでもらえるように、よりわかりやすい区立図書館の案内地図等を作成します。

配布場所として、駅や郵便局などの公共機関のほか、多くの区民が利用する場所への拡大に努めます。

(3) 子ども向けのホームページの充実

区立図書館は、子ども向けのホームページにイラストや写真等を加えるなど、内容を充実していくほか、保護者にも役立つような情報の発信をしていきます。

＜「こどもページ」の充実＞

乳幼児や小学生を対象に、毎月テーマを決めて本の紹介をするなど、読書への興味が高まるように、積極的に情報提供をしていきます。

＜「YAページ」の充実＞

中学生・高校生を対象としたYAページに、本の紹介や職場体験実習の感想や記録などを掲載します。また、中学生・高校生の企画によるコーナーを設置し、本の紹介などの情報発信をしていきます。

＜「乳幼児や小学生の保護者のページ」による情報発信＞

乳幼児や小学生の保護者を対象に、子ども向けの事業や図書館情報を発信していきます。

(4) 関係機関と連携した情報提供

夏休み行事一覧等を社会教育関係施設と協力して作成し、学校を通じて全小学生に配布していくほか、郷土博物館等との連携事業については、図書館事業についてもPRを依頼するなど、積極的な働きかけに努めます。

また、子どもセンター*等と連携し、図書館案内のパンフレットを置いたり、子育てに必要な情報として保護者に、図書館の「あかちゃんタイム」をはじめとした図書館行事などの情報も提供していきます。

※保育の入園相談や子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行う身近な地域の子育て拠点。

(5) 読書活動に関わる地域情報の収集・発信

地域・家庭文庫をはじめ、読み聞かせや朗読などの読書に関する活動を行う地域の団体やグループの活動情報を「図書館だより」や図書館ホームページ等で紹介して、活動の場を拡げるための支援をしていきます。

(4) 関係機関と連携した情報提供

夏休み行事一覧等を社会教育関係施設と協力して作成し、学校を通じて全小学生に配布していくほか、郷土博物館等との連携事業については、図書館事業についてもPRを依頼するなど、積極的な働きかけに努めます。

(5) 読書活動に関わる地域情報の収集・発信

読み聞かせや朗読などの読書に関する活動を行う地域の団体やグループの活動情報を、「図書館だより」や図書館ホームページ等で紹介して、活動の場を拡げるための支援をしていきます。

5 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携

区立図書館を中心に、学校や子育て関連部門と協力連携を図り、子どもが読書に親しむ環境を充実していきます。

(1) 子ども読書活動推進懇談会の運営

公募の区民や学識経験者等で構成される子ども読書活動推進懇談会は、杉並区の子どもの読書活動に関する施策や事業について、意見・助言を行うために設置された機関です。

今後も子ども読書活動推進懇談会と区立図書館とが連携協力し、子どもの読書活動を推進していきます。

(2) 子ども読書活動推進連絡会の運営

「子ども読書活動推進連絡会」は、杉並区の子どもの読書活動推進計画の取組状況を管理するほか、情報共有を行い、協力・連携して運営していきます。

(3) 社会教育関係施設等との連携

区立図書館は、生涯学習推進課をはじめとする社会教育関連部門で構成する社会教育関係施設等連絡会議における情報交換、職員研修、意見交換等を進め、社会教育部門における施策を通して読書活動の推進を図ります。また、読書活動推進のため教育委員会以外の部署との連携も推進し、各施設で行われる行事・イベント等にも積極的に参加し、図書館や読書活動のPRを行うなど、地域に合った取組を進めていきます。

(4) 区の関係機関と学校との連携 **重点的取組**

区立図書館は、関係機関、地域で活動する団体やボランティアとの連携を強化し、学校を支援していくため、地域ごとの支援体制を確立します。

＜読書活動を支援する地域ごとのネットワークの構築＞

学校図書館サポートデスクと協力し、学校図書館や学校の授業を支援するとともに、各地域図書館を中心に、司書教諭等の教員、学校司書及び地域で活動するボランティア等との連携を強化し、子どもの読書活動に関する地域での情報共有に努めます。

＜地域図書館を拠点とする学校図書館支援体制の確立＞

中央図書館を含め、各地域図書館が区内の小・中学校を分担し、学校からの資料貸出に関する相談に対応するなど、きめ細やかな学校支援に努めます。特に、中央図書館は、地域図書館が行う学校支援もサポートしていきます。

また、区立図書館と学校図書館との連携を進めるため、学校司書との連絡会を開催し、子どもの読書活動や図書選定についての情報交換を行います。

5 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携

区立図書館を中心に、学校や子育て関連部門と協力連携を図り、子どもが読書に親しむ環境を充実していきます。

(1) 子ども読書活動推進懇談会の運営

公募の区民や学識経験者等で構成される子ども読書活動推進懇談会は、杉並区の子どもの読書活動に関する施策や事業について、意見・助言を行うために設置された機関です。

今後も子ども読書活動推進懇談会と区立図書館とが連携協力し、子どもの読書活動を推進していきます。

(2) 子ども読書活動推進連絡会の運営

「子ども読書活動推進連絡会」は、杉並区の子どもの読書活動推進計画の取組状況を管理するほか、情報共有を行い、協力・連携して運営していきます。

(3) 社会教育関係施設等との連携

生涯学習推進課をはじめとする社会教育関連部門で構成する社会教育関係施設等連絡会議における情報交換、職員研修、意見交換等を進め、社会教育部門における施策を通して読書活動の推進を図ります。また、読書活動推進のため教育委員会以外の部署との連携も推進し、地域に合った社会教育による取組を進めていきます。

(4) 区の関係機関と学校との連携 **重点的取組**

区立図書館は、関係機関、地域で活動する団体やボランティアとの連携を強化し、学校を支援していくため、地域ごとの支援体制を確立します。

＜読書活動を支援する地域ごとのネットワークの構築＞

学校図書館サポートデスクと協力し、学校図書館や学校の授業を支援するとともに、各地域図書館を中心に、司書教諭等の教員、学校司書及び地域で活動するボランティア等との連携を強化し、子どもの読書活動に関する地域での情報共有に努めます。

＜地域図書館を拠点とする学校図書館支援体制の確立＞

中央図書館を含め、各地域図書館が区内の小・中学校を分担し、学校からの資料貸出に関する相談に対応するなど、きめ細やかな学校支援に努めます。

特に、中央図書館は、地域図書館が行う学校支援もサポートしていきます。

(5) すぎなみ地域大学との連携

区立図書館は、すぎなみ地域大学と協力して図書館ボランティア養成講座を隔年で企画・実施していきます。

(5) すぎなみ地域大学との連携

区立図書館は、すぎなみ地域大学と協力して図書館ボランティア養成講座を隔年で企画・実施していきます。

計 画 事 業 一 覧

《 27 事業》

事業項目		主管部門
家庭・地域等	1 出産を控えた家庭への支援	保健センター
	2 ブックスタート事業の充実	保育課・保育園
	3 区立図書館での乳幼児への支援の充実(重点的取組)	子供園
	4 保育園・幼稚園・子供園における支援の充実	児童青少年課・児童館
	5 児童館におけるサービスの充実	生涯学習推進課
	6 自主的に地域で活動する人々への支援	中央図書館・地域図書館
学 校	1 特色ある読書活動の推進	小・中学校
	2 学校図書館の充実(重点的取組)	済美教育センター
	3 教職員の指導体制の充実	庶務課
	4 特別な支援を必要とする子どもへの支援	学校支援課
	5 地域・ボランティアとの連携	中央図書館・地域図書館
	6 保育園・幼稚園・子供園での読書活動の充実	保育園 子供園
図 書 館	1 子ども向け資料の整備・充実	中央図書館・地域図書館
	2 利用しやすい施設づくり	
	3 小学生を対象とする事業の実施	
	4 中学生・高校生向けのサービスの充実(重点的取組)	
	5 学校への支援の充実	
情報発信	1 わかりやすい情報発信	中央図書館・地域図書館 生涯学習推進課
	2 わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大	
	3 子ども向けのホームページの充実	
	4 関係機関と連携した情報提供	
	5 読書活動に関わる地域情報の収集・発信	
推進体制と連携	1 子ども読書活動推進懇談会の運営	中央図書館・地域図書館 済美教育センター 生涯学習推進課 スポーツ振興課 協働推進課
	2 子ども読書活動推進連絡会の運営	
	3 社会教育関係施設等との連携	
	4 区の関係機関と学校との連携(重点的取組)	
	5 すぎなみ地域大学との連携	